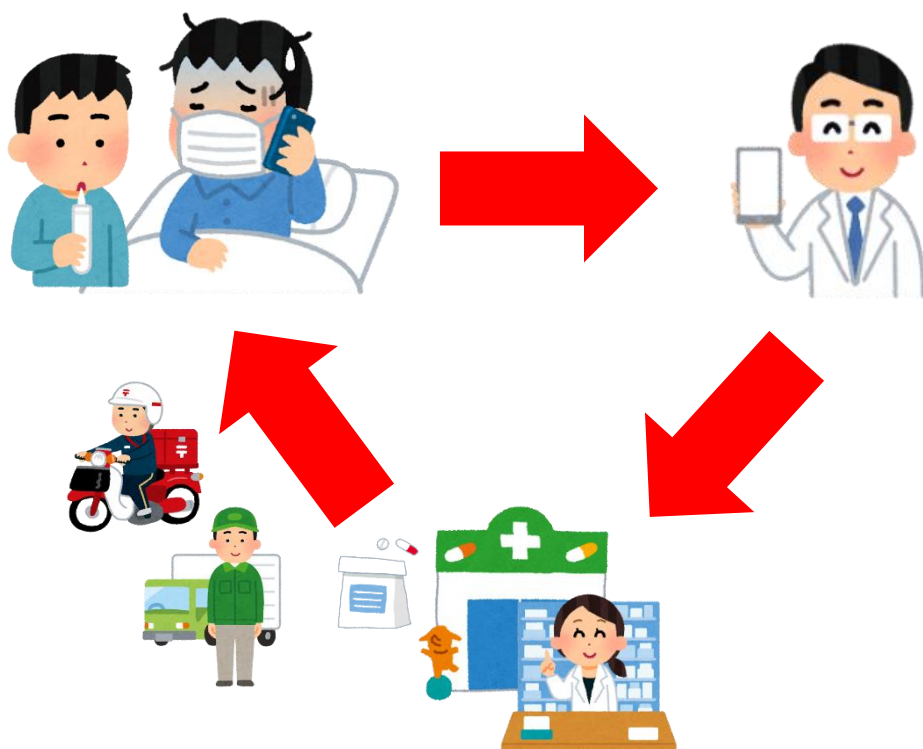


オンライン診療（電話） PCRセンター予約 医療機関マニュアル Ver2.0



令和2年6月15日
別府市医師会

も く じ

I. 実施内容

- 1 実施から検査結果の説明までの運用について 1

II. 医療機関での対応

- 1 オンライン診療（電話）での受付事務 2～3
- 2 オンライン診療（電話）終了後の事務 4～5

III. PCR検査結果の説明

- 1 PCR検査実施の流れ 5
 - (1) 検査期間
 - (2) 結果報告

IV. 様式（別添）

- ~~別紙1 新型コロナウイルス感染症PCR検査を受けられる方へ~~ 変更による削除
- 別紙2 PCR検査を受けられた患者様へ
- 別紙3 PCR検査にて陰性が確認された方への電話対応マニュアル
- 別紙4 COVID-19 唾液検体採取・輸送マニュアル
- 別紙5 唾液検体採取の方法マニュアル
- 別添1 医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票
- 別添2 診療情報提供書（FAX送信用）
- 別添3 発生届（FAX送信用）
- ~~別添4 新型コロナウイルスオンライン（電話）診療及びPCRセンター説明図~~ 変更による削除
- 別添5 PCRセンター（回収方式）について
- 別添6 PCRセンター曜日別予約・容器配布・検体回収一覧表

I. 実施内容

1 実施から検査結果の説明までの運用について（下記図参照）

（1）目的

一般病院・診療所では新型コロナウイルス感染疑い（発熱）のある患者を受け入れにくいのが実情である。発熱した患者を車で待機させ、防護服、フェイスシールド等の感染防護対策に手間と時間がかかる。また、一般診療と区別をするために導線を変えたり対応に苦慮している。

基幹病院への患者殺到の防止も含めて発熱した患者を集め、一般診療と区別させることを目的とする。当面は「PCRセンター」と称し、一定の場所と時間を決めて、患者を誘導し、医療従事者・患者共に安心できる体制を整備する。

（2）対象者

発熱、咳、全身倦怠感、呼吸困難感などの症状があり、
医師がPCR検査を必要と認めるもの

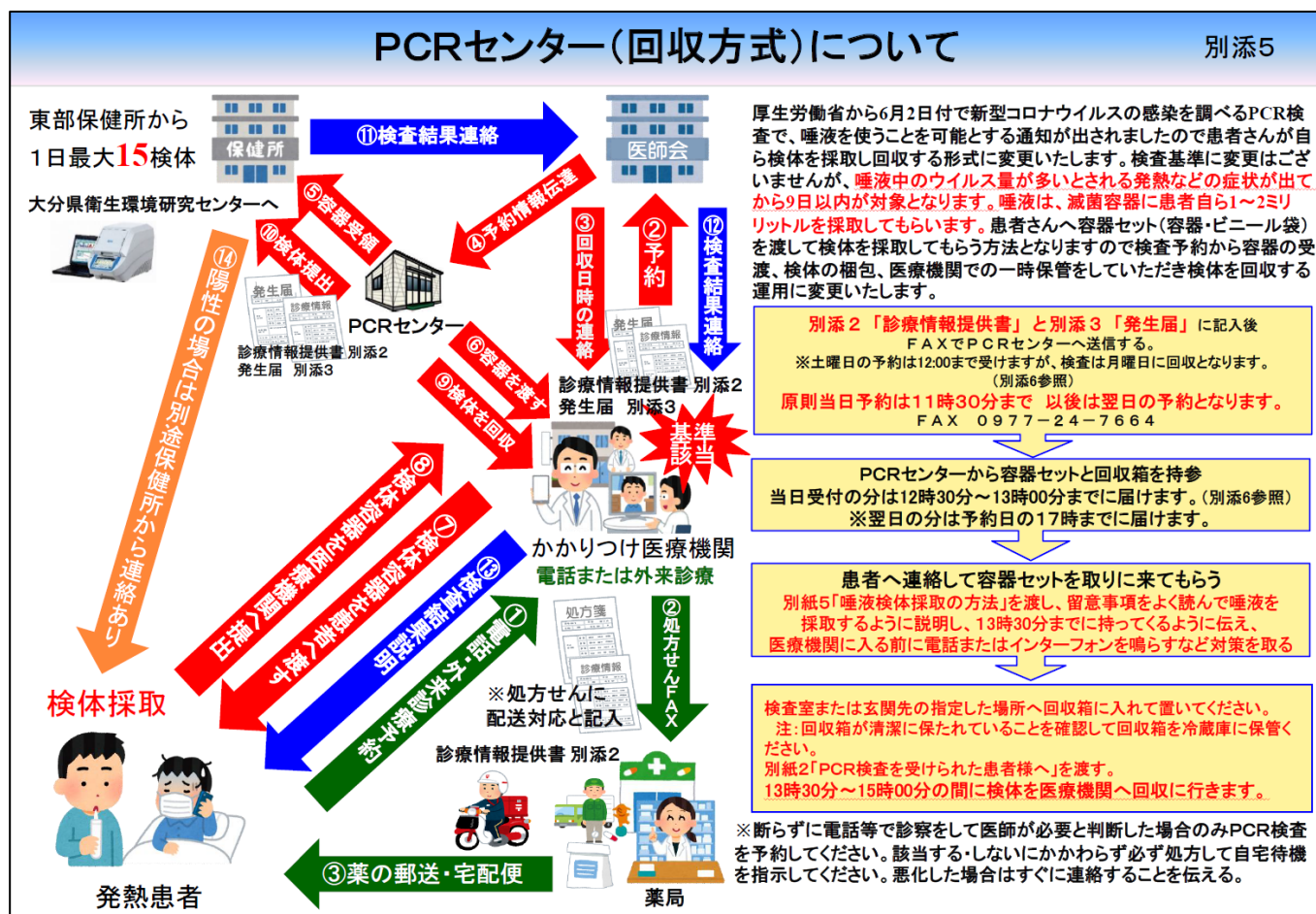
無症状や患者が希望したり、念のため等では検査できません

注意

・「臭いや味覚異常」は日本耳鼻咽喉科学会からの声明に基づき、味覚・嗅覚障害のみであれば2週間の観察をお勧めしております。したがって、味覚・嗅覚障害のみですと対象とはなりません。

（3）実施期間

令和2年6月16日（火）～6月30日（火）



Ⅱ. 医療機関での対応

1 オンライン診療（電話）での受付事務

（１）PCRセンター受診に必要な書類の確認

- ・発熱者から電話がかかってきたら、**医療機関で必要な問診後（保険請求に必要な情報確認も含む）**にP1の（３）PCR検査基準に該当する場合に下記の手順でPCRセンターへ予約を行う。

※断らずに電話等で診察をして検査基準に該当した場合のみPCR検査を予約してください。

また、該当する・しないにかかわらず必ず処方して自宅待機を指示してください。悪化した場合はすぐに連絡することも伝えてください。

予約後は別紙5「唾液検体採取の方法マニュアル」と容器セット（容器とビニール袋）を本人または代理の方に医療機関へ取りに来てもらい、別紙5「唾液検体採取の方法マニュアル」の留意事項を必ず読んでから唾液検体を車またはご自宅で採取してもらってください、その後、患者が検体を持ってきた場合は回収箱（第2梱包）のある所を指示して回収箱（第2梱包）に触れないように検体を置いてもらってください。（箱の中に落とす感覚）

※新型コロナウイルスの輸送についてはしっかりと感染ガイドラインに沿って行っているため、第1梱包（ビニール袋）と第2梱包（回収箱）まで依頼する医療機関で責任をもって管理することとなります。患者が持ってくる検体が入った第1梱包（ビニール袋）は直接触れずに第2梱包（回収箱）へ入れて回収してください。（第2梱包の回収箱の外側は清潔な状態をお願いします。）

※PCRセンターは行政検査の代行を行う機関として契約を受けています。民間検査のように無症状や希望で検査できる契約とは異なります。検体をご依頼される場合は行政のルールを遵守し、医療機関の責任の下で管理していただきますようよろしくお願いいたします。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

別添2「診療情報提供書」と別添3「発生届」に記入後FAXでPCRセンターへ送信する。
原則当日予約は11時30分まで 以後は翌日の予約となります。
※土・日曜日の予約は受けませんが、検査は月曜日に回収となります。（別添6参照）

FAX 0977-24-7664

PCRセンターから容器セットと回収箱を持参
検査当日の12時30分～13時00分までに届けます。（別添6参照）

患者へ連絡して容器セットを取りに来てもらう
別紙5「唾液検体採取の方法」を渡し、留意事項をよく読んで唾液を採取するように説明し、13時30分までに持ってくるように伝え、医療機関に入る前に電話またはインターフォンを鳴らすなど対策を取る

検査室または玄関先の指定した場所へ回収箱に入れて置いてください。
注：回収箱が清潔に保たれていることを確認して回収箱を冷蔵庫に保管ください。
別紙2「PCR検査を受けられた患者様へ」を渡す。
13時30分～15時00分の間に検体を医療機関へ回収に行きます。

PCR検査を実施

【別添2 診療情報提供書】

別添2

令和 年 月 日

診療情報提供書

PCR検査センター 御担当医 殿
下記新型コロナウイルス感染症の疑いの所見あり、PCR検査をお願いしたく存じます。

1. 紹介医療情報	
医療機関名	
医師氏名	
電話番号	
FAX番号	
2. 患者情報	
氏名(フリガナ)	() 性別 男 ・ 女
生年月日	年 月 日 () 歳
住所	
電話番号 (自宅)	- - (携帯) - -
職業	
基礎疾患	☐ 糖尿病 ☐ 高血圧 ☐ 脂質異常症 ☐ 脳血管疾患 ☐ 心不全 ☐ 透析治療中 ☐ 認知症 ☐ 呼吸器疾患 (COPD等) ☐ 免疫抑制剤の使用 ☐ 抗がん剤の使用 ☐ その他 ()
妊娠の有無	☐ あり (妊娠週数) ☐ なし
同居家族	☐ あり () 人 ☐ 高齢者 ☐ 感染症患者 ☐ 免疫抑制剤患者 ☐ 妊婦者 ☐ 医療従事者等 ☐ なし
3. 症状の経過	
発症日	/ / 体温 〇 咳 〇 全身倦怠感 〇 呼吸苦 〇 嗅覚・味覚異常 〇 鼻水 〇 頭痛 〇 その他の症状
<発症後の経過 (自由記述)>	
現在の症状	体温 〇 咳 〇 全身倦怠感 〇 呼吸苦 〇 嗅覚・味覚異常 〇 鼻水 〇 頭痛 〇 その他の症状
4. 検査所見	
X線所見	☐ 所見あり () ☐ 所見なし
CT検査所見	☐ 所見あり () ☐ 所見なし
血液検査結果	・白血球数: /μl ・リンパ球数: /μl ・CRP: 市販/L
5. 行動歴 (発症前2週間の海外渡航・発生地域への往訪、肺炎患者との接触、密接・密閉空間への行動履歴等)	
☐ 海外への渡航歴 (月 日 ~ 月 日、場所:) ☐ その他自由記述 ☐ 海外・発生地域への往訪 (月 日 ~ 月 日、場所:) () ☐ 新型コロナウイルス患者または疑い患者との接触 (月 日) ☐ 密接された空間で多く人が参加する場所やイベントへの参加 (月 日) ☐ 該当なし	
6. その他備考	
医師会事務局へFAX (- -) してください	
PCR検査センター受付番号:	

【別添3 発生届】

別添3

令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染症 発生届

都道府県知事 (保健所設置市長・特別区長) 殿

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項 (同条第6項において準用する場合を含む。)の規定により、以下のとおり届け出る。

報告年月日 令和 年 月 日

医師の氏名 (署名又は記名押印のこと)

報告する病院・診療所の名称

上記病院・診療所の所在地(都)

電話番号(※)

(※) 報告する病院・診療所に従事していない医師にあつては、その住所・電話番号を記載

1 診断 (確定) した者 (死体) の数	2 患者 (確定例) ・無症状・疑似症患者	3 性別	4 生年月日	5 診断時の年齢(歳)は年齢	6 当該患者職業
7 当該患者住所	8 当該患者所在地	9 保護者氏名	10 保護者住所	(9、10は患者が未成年の場合のみ記入)	

11 症候・病状	12 診断方法	13 初診年月日	14 診断 (確定) 年月日	15 感染したと推定される年月日	16 発症年月日 (※)	17 死亡年月日 (※)
18 感染原因・感染経路・感染地域	19 その他					

(1、2、11、12、18欄は該当する番号等を○で囲み、4、5、13から17欄は年齢、年月日を記入すること。
(※) 欄は、死亡を推定した場合のみ記入すること。(※) 欄は、患者 (確定例) を診断した場合のみ記入すること。
11、12欄は、該当するものすべてを記載すること。)

別添2「診療情報提供書」と別添3「発生届」に記入後、必ずペアでFAX送信してください。

別添3「発生届」のみ原本を後日、別府市医師会事務局へ送ってください。

【別紙4 COVID-19 唾液 検体採取・輸送マニュアル】

別紙4

COVID-19 (新型コロナウイルス) 感染患者の唾液検体採取・輸送マニュアル

PCRセンターではドライブスルー形式で検体採取を実施しておりますが、厚労省から6月2日付で新型コロナウイルスの感染を調べるPCR検査で、唾液を使うことを可能とする通知が出されたので下記の通り、患者さんが自ら検体採取し回収する形式に変更いたします。検査基準に変更はございませんが、**唾液中のウイルス量が多いとされる発熱などの症状が出てから9日以内が対象となります。**唾液は、感染患者に患者自ら1〜2ミリリットルを採取していただきます。患者さんへ容器セット(容器・ビニール袋)を渡して検体採取していただく方法となりますので検査予約から容器の受渡、検体の梱包、医療機関で一時的保管(冷蔵保存)をしていただき検体を回収する所に変更いたします。
ご理解と協力をよろしくお願いいたします。

実用使用する滅菌スピックです。

①PCRセンターへ11時30分までに集配の予約をしてください。
②予約された容器セットを回収箱を医療機関へ持参していただきます。患者本人または代理の方に容器セット(滅菌スピックとビニール袋)を数に揃えていただきます。
③検体採取マニュアル(別紙5)に沿って採取した検体を医療機関へ持参していただきます。
④13時30分〜15時00分の間に検体を医療機関へ回収に行きますので回収箱を設置した検体保管場所を教えてください。
⑤患者さん自ら検体採取する場合は下記手順に従ってください。

患者さんが容器セット(滅菌スピック・ビニール袋)を持参する場合は指定した場所の回収箱に置くように指示してください。
なお、回収箱はPCRセンターへ回収(必ず必ず冷蔵保存してください)。
注: 回収箱は必ず清潔でないとダメです。
患者さん自ら検体採取する場合は下記手順に従ってください。

13時30分〜15時00分の間に検体を医療機関へ回収に行きます。
検査室または院内の指定した場所へ回収箱に入れて置いてください。
(中に消毒液が入っている状態で検体採取を避け、正しい検体採取をお願いします。
なお、回収箱はPCRセンターへ回収(必ず必ず冷蔵保存してください)。
注: 回収箱は必ず清潔でないとダメです。
患者さん自ら検体採取する場合は下記手順に従ってください。

回収箱を冷蔵庫に一時保管

別府市医師会 PCRセンター

【別紙5 唾液検体採取の方法マニュアル】

別紙5

唾液検体採取の方法

実用使用する滅菌スピックです。

①自然に分岐された唾液を喉の奥から出すようにして口に含みます。
②唾液採取前に食事を控えるため、口の中を少しすすぎます。
③この時、唾液サンプルの濃度の低下を避けるため、すすぎで唾液採取量で少なくとも10分間以上、時間を空けてください。
④唾液が出ないからといってジョースなどを飲んだ後の採取は正確な検査ができなくなるのでしないでください。(下記留意事項をよく読んでください。)

⑤医療機関から渡された滅菌容器に唾液を入れます。
※ごばさみは紙に入れて下さい。
容器に入る太いストローを短く切って使っても良いです。

留意事項をよく読んで検体採取してくださいとお伝えください

⑥唾液採取前に検体採取の注意書きをよく読んでください。
⑦唾液採取前に検体採取の注意書きをよく読んでください。
⑧唾液採取前に検体採取の注意書きをよく読んでください。
⑨唾液採取前に検体採取の注意書きをよく読んでください。
⑩唾液採取前に検体採取の注意書きをよく読んでください。

別府市医師会 PCRセンター

(2) 診察後の処方せんについて

発熱患者からかかりつけ薬局を聞き、症状に応じた処方せんをFAXで送る。
別府市薬剤師会より下記対応でお願いされていますのでご協力をお願いします。

【オンライン診療対応時の処方箋応需時の対応について】

1. 共通事項

- (ア) オンライン診療を行い、医療機関より処方箋をFAXにて薬局に送る場合は、患者様にあらかじめ同意を得て、薬局に対し最低限の氏名・連絡先（住所及び電話番号）および、薬の配達を希望するか、ご家族が取りに来られるかをわかるように別紙に添えていただくと大変助かります。
- (イ) 薬局から電話連絡する場合があることをお伝えいただければ幸いです。
- (ウ) 処方箋原本については、FAXを送った薬局へ後日送付願います。

2. オンライン診療を要する患者の場合

- (ア) 処方箋の備考欄に「0410 対応」と記載ください。
薬局ではその記入に基づき、患者様が希望する場合は、オンライン服薬指導及び薬の配達をいたします。
- (イ) 薬局にて新患の場合は、患者様の連絡先等の問い合わせを、医療機関に行いますので、情報提供をお願いいたします。

3. 陽性となり処方が必要な患者の場合

- (ア) 処方箋の備考欄に「CoV 自宅」または「CoV 宿泊」と記載ください。
それに基づき注意喚起が必要の為、薬局では患者様に薬のお届け方法などについて相談をいたします。
※結果が陽性となり、入院するまでの間に患者への処方薬が無くなった場合に電話再診で再処方をするケースの対応です。患者が多くなり入院病床や軽症者宿泊施設が無くなれば自宅療養となりますのでその際に重症化しないためにもフォローアップ体制をとるための処方せんの応需対応として参考にしてください。

3 オンライン診療（電話）終了後の事務

- (1) 大分県へ医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票の報告
オンライン診療に関して「医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票」（別添1）を大分県から定期的に提出の依頼がありますので随時記載をお願いします。

医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療等の実施状況調査票													別添1		
基本情報															
施設名	郵便番号	住所（都道府県から記載）	電話番号	ウェブサイトURL											
例	〇〇病院	000-0000	東京都千代田区・・・	080-0000-0000	http://www.---										
対応した医師			初診からの電話等による診療の実態について （以下のいずれが該当するものに○を記入してください。）			患者情報			診療の内容						
日付	診療科	医師名	過去の診療記録により基礎疾患の情報を確認できた患者に対して診療を行った。	過去の診療記録により基礎疾患の情報を確認できない患者に対して診療を行った。	電話等により診断や処方を行うことが困難と判断し、対面での診療を促す又は他の診療可能な医療機関を紹介するといった対応を行った。（受診勧奨）	年齢	性別	住所地（都道府県）	診断名（診断がつかない場合は症状名）	指示の内容（対面診療を指示した場合はその旨）	処方した薬剤（処方日数）	（保険診療の場合）診療科	再診の予約日（○日後）		
例	2020/4/13	内科	〇〇 〇〇	○		25	男	東京都	発熱	自宅待機	コカール（4日分）	電話等再診	4日後		

- (2) 患者へのオンライン診療の窓口負担の請求と保険者への請求

オンライン診療は保険請求となりますので保険証の資格確認を必ずしてください。窓口負担金についてはPCRの結果が「陰性」と結果が出た後で患者に説明連絡をした後に患者へ請求してください。

オンライン診療（電話等を用いた初診）初診 214点（※これ以外に処方に関する点数が算定されます）

医療機関で新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察して別府市医師会PCRセンターへ紹介した場合には、①トリアージ実施料、②診療情報提供書料が、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」によって、算定できます。（令和2年5月九州厚生局大分事務所に問い合わせ確認済）

1. 診療情報提供書料

医療機関から新型コロナウイルス感染症疑い患者を、別府市医師会 PCR センターへ診療情報提供書(厚労省が規定したフォーマット)を用いて紹介する場合には、診療情報提供書料(250 点)が算定できます。

- ①対面診療を行
 - ②電話等のオン
 - ③6 歳未満の小
- ライン診療を

唾液検体になると患者が採取することになり、PCR センターへ医師が出動しなくなるため、診療情報提供書料は取れなくなります。
(九州厚生局 大分事務所確認)

可
診療・電話等のオン

令和 2 年 4 月
厚生労働省新
「行政検査を行

ただし、診療情報提供書の提出は必要とのことで現在、大分県と厚生局が調整中です。

市医師会等への運営

- 1. 都道府県医師
 - (3) 帰国者・接
- なお、地域の計
い、患者の同意
る場合を含め

外来診療として対面した場合は院内トリージ実施料が取れます。
(電話診療では取れません。)

等により診療を行
センターを紹介す
・検査センターに

患者を紹介した場合は、診療情報提供書の算定対象となり得る。

2. トリージ実施料

医療機関が新型コロナウイルス感染症疑い患者に対して必要な感染予防策「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第 1 版」を講じた上で外来診療を行い、別府市医師会 PCR センターへ紹介した場合には、院内トリージ実施料(300 点)の算定できます。

- ①院内トリージ実施料の届け出ていない医療機関でも算定可で、算定後の届け出も不要
- ②受診の時間帯に関係なく算定可
- ③初診・再診にかかわらず算定可
- ④トリージ専任の医師又は救急医療に関する 3 年以上の経験を有する専任の看護師によるトリージは不要
- ⑤ 1 名のみでの来院で待ち時間がない場合にも算定可
- ⑥小児科外来診療料(6 歳未満の小児)の届け出を行っている医療機関でも算定可
- ⑦「COVID-19 疑い」の傷病名を診療報酬明細書に記載することが必要

令和 2 年 4 月 8 日事務連絡

厚生労働省保健局医療課

「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 9)」

1. 外来における対応について

新型コロナウイルス感染症であることが疑われる患者に対し、必要な感染予防策を講じた上で実施される外来診療を評価す観点から、新型コロナウイルス感染症患者(新型コロナウイルス感染症が疑われる者を含む。以下同じ。)の外来診療を行う保険医療機関においては、当該患者の診療について、受診の時間帯によらず、診療報酬の算定方法(平成 20 年厚生労働省告示第 59 号。以下「算定告示」という。)B001-2-5 院内トリージ実施料を算定できることとすること。なお、その際は、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き・第 1 版」に従い、院内感染防止に留意した対応を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症患者に対してのみ院内トリージ実施料を算定する保険医療機関については、特掲診療科の実施基準等(平成 20 年厚生労働省告示第 63 号)第三の四の四に規定する施設基準を満たしているものとみなすとともに、第一に規定する届出は不要とすること。

※電話診療では算定できません。

Ⅲ. PCR検査結果の説明

1 PCR検査実施の流れ

(1) 検査期間

- ・ 最長3日 PCRセンターで検体採取後に「別紙2 PCR検査を受けられた患者様へ」を渡す

(2) 結果報告

- ・ 結果については検査依頼した医療機関から患者へ電話で報告することになりますので
下記、電話対応マニュアルに沿って説明をお願いします。

①PCR検査にて陰性が確認された方への、電話対応マニュアル

- ☐ 検査結果は陰性でした
- ☐ この検査結果は100%ではありません。感度は70%程度とされています。
この結果に安心せず、2週間（〇月〇日まで）は、ご自身の健康観察を実施してください。
- ☐ 人と接する際は、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットに留意してください。
- ☐ 2週間以内に気になる症状があった場合は、当院に連絡してください。
- ☐ その他、何か気になることはありませんか

②PCR検査にて陽性が確認された方への、電話対応マニュアル

- ☐ 検査結果は陽性でした
- ☐ 保健所より直接連絡がありますので指示に従ってください。
※陽性者は一度入院となります。入院等の詳細は保健所より指示があります。

一連の流れ

※検査結果を患者へ電話連絡で報告する。
(6ページの別紙3「結果報告マニュアル」を参考)

発熱患者より電話

オンライン電話診療

※発熱外来を設置している医療機関は従来通りの診療で構いません。

処方

※4ページ(2)のオンライン診療対応時の処方箋応需時の対応についてご参照ください。

※医師がPCR検査を必要と認めるもの

診察によりPCR検査が必要

診察によりPCR検査が不必要

PCRセンター予約

FAX予約

PCRセンターから医療機関へ容器
を持参し、患者に渡してもらい、車
もしくは自宅で唾液検体採取する
医療機関へ検体を持参し一時保管
PCRセンターで検体を回収する

検査

検査結果報告

対症療法

※症状が改善されない場合

FAX予約する場合は別添2「診療情報提供書」と別添3「発生届」に記入後、必ずペアで送信してください。

原本は後日、別添3「発生届」だけ別府市医師会事務局へ送ってください。

当日検査は原則「11時30分まで」に予約をしてください。

過ぎた場合は翌日の予約となります。
※緊急の場合は要相談をお願いします。

FAX 0977-24-7664

【初版】

オンライン診療（電話）
PCRセンター予約
マニュアル

発行日 令和2年6月15日

発行所 一般社団法人別府市医師会

TEL 0977-23-2277

FAX 0977-24-7664

(非売品)